

第5次川西市総合計画前期基本計画 現状レポート

平成29年6月
川西市総合政策部行政経営室経営改革課

1.本書の目的

■ 本書の目的

- ・本市では、平成25年3月に「第5次川西市総合計画（平成25～34年度）」を策定し、現在、計画に掲げる目標の達成に向けて各施策を推進しています。
- ・第5次川西市総合計画前期基本計画（平成25～29年度。以下前期基本計画。）は、基本構想で示した5つの視点を具体化する施策の展開を図り、めざす都市像「であいふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」の実現をめざしてまいりました。
- ・前期基本計画は、平成29年度に最終年度を迎えるため、第5次川西市総合計画後期基本計画（平成30～34年度。以下後期基本計画。）の策定作業に着手します。
- ・その上で、事業の有効性の向上や効率的展開を図るべく、前期基本計画における目標の達成状況を確認する必要があります。**本書は、特に「施策ごとに設定した施策評価指標」を中心として、現状を報告いたします。**
- ・また、前期基本計画では、特に重点的に取り組む項目を「前期重点プロジェクト」と位置付け、市民や市民公益活動団体、事業者の皆さんとの協働によって実現をめざしてきました。ここでは、**前期重点プロジェクトごとにも、施策評価指標を用い現状を報告します。**

■ 総合計画の期間のイメージ図



本書で前期基本計画の現状を報告し、これを後期基本計画に活かします。

- ・基本構想
まちづくりの理念のもとに、めざす将来像を明らかにし、それを達成するための目標と政策を示すものです。
- ・基本計画
基本構想に基づき、具体的な施策の目標と取り組み内容を総合的・体系的に示すものです。
- ・実施計画
基本計画の施策を具体的にどのように実施していくのかについて5年間の期間で示すもので、本書とは別に策定し、その進行状況に合わせて毎年度見直しを行うものです。

2 全体の現状

第5次川西市総合計画前期基本計画における施策評価指標は、131の指標を設定しています。施策評価指標には、基準値と目標値を設けており、達成状況は、目標達成・・・24指標(18.3%)、基準値より改善・・・50指標(38.2%)、基準値より下降・・・55指標(42.0%)となります。

なお、基準値より改善されたものは、56.5%であり、過半数の指標は、基準値より上昇しています。

131指標の割合

達成・・・24指標(18.3%)

基準値より改善・・・50指標(38.2%)

基準値より下降・・・55指標(42.0%)

測定不能・・・2指標(1.5%)



基準値を超えたものは、56.5%。
過半数の指標は、改善されている。

3.前期重点プロジェクトごとの現状

■前期重点プロジェクトとは

・本市が有する様々な資源を有効に活用するとともに、本市を取り巻く課題の解決に向けて果敢に挑戦するため、平成25年度から29年度の期間中に、特に重点的に取り組む項目を「前期重点プロジェクト」と位置付け、市民や市民公益活動団体、事業者の皆さんとの協働によって実現をめざしています。

・前期重点プロジェクトは以下の5つあり、施策体系や部署を超えて、関連施策や事業を総合的かつ横断的に進めることによって初めて実現するものです。そのため、推進にあたっては、部門を横断し、連携した取り組みを進めます。

- ① 元気な都市再生プロジェクト
- ② 豊かな水と緑共生プロジェクト
- ③ こころ豊かな子ども育成プロジェクト
- ④ いきいき健康・長寿プロジェクト
- ⑤ 川西の魅力発見・発信プロジェクト

・また、プロジェクトごとに指標を設定しており、次頁以降では、各プロジェクトの進捗度合いを最新値を用いて現状を示します。

プロジェクト1 元気な都市再生プロジェクト

大都市近郊の住宅都市として、優位な立地を生かした「住みたい」「住み続けたい」まちをめざします。また、豊かな暮らしとまちの活力を支える商業・工業・農業・観光の振興により、交流人口の増加を図るとともに、新たな起業の支援や企業誘致等を進め、地域の活性化を促進します。

「元気な都市再生プロジェクト」の評価指標

*白黒反転表示が最新値。

*方向性とは、
 ↗は数値の上昇をめざす指標。
 ↘は数値の下降をめざす指標。
 →は数値の維持をめざす指標。

	「住む」施策 1	「住む」施策 1 0	「にぎわう」施策 1 1	「にぎわう」施策 1 1	「にぎわう」施策 1 6
	「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗	ふるさと団地への流入人口 (大和団地・多田グリーンハイッ・清和台地域の流入人口) 方向性 ↗	主に市内で買い物をする市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗	市内総生産額 (兵庫県市町民経済計算より(市町村GDP速報値)) 方向性 →	文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の集客率 (入場者数÷定員) 方向性 ↗
目標値	80%	1240人	90%	2900億円	85%
中間値	74%	1220.5人	89.1%	2905億円	80.2%
基準値	68.1%	1,201人	88.3%	2910億円	75.5%
	74.6%	1228人	81.5%	3403億円	80.9%

プロジェクト2 豊かな水と緑共生プロジェクト

恵まれた既存の都市基盤を、発想の転換や知恵と工夫を凝らした有効な活用により、持続可能な住宅都市として再生をめざします。また、豊かな水と緑の自然環境を保全し、次代へと継承していくために、緑化の推進や自然エネルギーの活用など低炭素型のまちづくりを推進します。

「豊かな水と緑共生プロジェクト」の評価指標

*白黒反転表示が最新値。

*方向性とは、
 ↗は数値の上昇をめざす指標。
 ↘は数値の下降をめざす指標。
 →は数値の維持をめざす指標。

	「住む」施策1 川西市の景観に関心がある市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗	「守る」施策2 8 環境に配慮した行動を心がけている市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗	「守る」施策2 8 「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗	「守る」施策3 0 一人一日あたりのごみ排出量 (総ごみ排出量÷365日÷年度末人口) 方向性 ↘	「守る」施策3 0 ごみのリサイクル率 (資源化量÷総ごみ排出量) 方向性 ↗
目標値	85%	92%	85%	872g	26.7%
中間値	82.6%	90.8%	83.8%	900g	25.6%
基準値	80.2%	89.7%	82.7%	928g	24.5%
	82.5%	88.2%	83.7%	949g	22.4%

プロジェクト3 こころ豊かな子ども育成プロジェクト

安心して産み育てることができる環境整備や、子どもの健やかな成長を地域のつながりの中で育むことができるまちをめざします。また、「人づくり」を基本コンセプトに、知・徳・体を養い、個性豊かなたくましい人材の育成を推進します。

「こころ豊かな子ども育成プロジェクト」の評価指標

*白黒反転表示が最新値。

*方向性とは、
 ↑は数値の上昇をめざす指標。
 ↓は数値の下降をめざす指標。
 →は数値の維持をめざす指標。

	「育つ」施策3 0	「育つ」施策3 2	「育つ」施策3 3	「学ぶ」施策3 5	「学ぶ」施策3 5	「学ぶ」施策3 5
	「子育てがしやすいまちだ」と思う市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↑	妊娠から出産及び産後の保健・医療サービスについて満足している母親の割合 (アンケート調査より) 方向性 ↑	充実感を持って生きている若者の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↑	「子どもの安全・安心を守る取り組みが行われている」と思う保護者の割合 (保護者を対象とした実感調査より) 方向性 ↑	「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合 (小学生) (子どもの実感調査より) 方向性 ↑	「学校に行くことが楽しい」と思う子どもの割合 (中学生) (子どもの実感調査より) 方向性 ↑
目標値	67%	80%	70%	90%	85%	80%
中間値	58.9%	76.9%	63.2%	87.6%	85% 84%	76%
基準値	50.8% 49.6%	73.9%	56.5%	85.2% 85.7%	83.0%	72.0%

プロジェクト4 いきいき健康・長寿プロジェクト

誰もが住み慣れた地域の中で、健康で安らぎのある幸せな生活を営むことができるよう、保健・福祉・医療の総合的な連携のとれた環境づくりをめざします。また、市民一人ひとりが健康増進の重要性に対し関心と理解を深め、いきいきと心豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

「いきいき健康・長寿プロジェクト」の評価指標

*白黒反転表示が最新値。

*方向性とは、
 ↗は数値の上昇をめざす指標。
 ↘は数値の下降をめざす指標。
 →は数値の維持をめざす指標。

	「安らぐ」施策 1 7 健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗	「安らぐ」施策 1 8 市内の医療環境に満足している市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗	「安らぐ」施策 2 0 「地域で高齢者や障がい者・児童等を見守り、支援する仕組みができていいる」と思う市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗	「安らぐ」施策 2 1 高齢者に占める要介護(支援)認定者の割合 (65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合) 方向性 ↘	「安らぐ」施策 2 2 「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↗
目標値	83%	60%	50%	18%	28.1%
中間値	81.4%	55.8%	43.4%	17%	26.2%
基準値	79.9%	51.6%	36.8%	16.0%	24.3%
	69.9%	47.8%	34.2%	17.8%	23.5%

プロジェクト5 川西の魅力発見・発信プロジェクト

様々なまちづくりの主体者が活動を広げながら互いにつながり、川西らしさや魅力を創生し、全国へと発信していく中で川西市のブランド力を高め、誰もが誇れるまちをめざします。また、まちづくりの推進にあたっては、参画と協働を基調として、市民等と行政が適切な役割分担のもとで、地域の特性や多様性を尊重したまちづくりを進めます。

「川西の魅力発見・発信プロジェクト」の評価指標

*白黒反転表示が最新値。

*方向性とは、
 ↑は数値の上昇をめざす指標。
 ↓は数値の下降をめざす指標。
 →は数値の維持をめざす指標。

	「にぎわう」施策 15	「学ぶ」施策 40	「関わる」施策 44	「挑む」施策 46	「挑む」施策 46
	観光客入込数 (兵庫県 観光客動向調査より) 方向性 ↑	川西の歴史・文化財に興味がある市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↑	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合 (市民実感調査より) 方向性 ↑	ふるさとづくり寄附金の受入件数 (個人寄附と団体寄附の合計軒数) 方向性 ↑	社会増減数(転出入)に占める生産人口割合 (転入者に占める生産人口割合-転出者に占める生産人口割合) 方向性 →
	2249千人			3143件	
目標値	1800千人	70%	70%	150件	4.7
中間値	1787千人	66.75%	64.9%	81件	4.7
基準値	1774千人	63.5%	59.8%	12件	4.7
		57.8%	48.4%		-1.87

4. 第5次川西市総合計画前期基本計画 施策体系の確認

第5次川西市総合計画前期基本計画は、施策体系として、「市民生活の視点(5項目)」、「政策(10項目)」、「施策(49項目)」に分けられています。各施策の詳細な内容は施策シートによってとりまとめています。

市民の視点	政策	施策	施策シート ページ番号
1 暮らし	1 住む	1 良好な都市環境を整備します 2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます 3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします 4 公園を利用しやすくします 5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます 6 市街地の整備を進めます 7 中央北地区のまちづくりを進めます 8 総合的な交通環境の向上を図ります 9 公営住宅を適正・効率的に管理します 10 ふるさと団地の再生を推進します	P 1 ~ 1 4
	2 にぎわう	11 商工業を振興します 12 中心市街地の活性化を推進します 13 農業を振興します 14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります 15 観光資源を発掘・開発・P Rし、知名度を高めます 16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	P 1 5 ~ 2 4
2 安全安心	3 安らぐ	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します 18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます 19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します 20 地域福祉活動の支援と促進を図ります 21 高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します 22 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します 23 障がい者の自立した生活と社会参加を促進します 24 生活保護受給者の経済的自立をはじめ、社会的自立・日常生活自立を支援します	P 2 5 ~ 4 1

市民の 視点	政 策	施 策	施策シート ページ番号
2 安全 安心	4 備える	25 地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します 26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します 27 生活安全の向上を図ります	P 4 2 ~ 4 7
	5 守る	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します 29 快適な生活環境を守ります 30 循環型社会の形成を促進します	P 4 8 ~ 5 4
3 生き がい	6 育つ	31 子どもの健やかな育ちを実現します 32 明るく楽しい子育てを支援します 33 すべての子ども・若者の逞（たくま）しい成長を社会全体で支援します	P 5 5 ~ 6 2
	7 学ぶ	34 児童・生徒の学力を向上させます 35 こころ豊かな児童・生徒を育みます 36 誰もが等しく学べるよう支援します 37 児童・生徒の健康を守ります 38 計画的・効果的に教育環境を整備します 39 市民の学びを通して地域社会を支えます 40 ふるさと川西の文化遺産を保存・継承・活用します	P 6 3 ~ 7 9
4 つな がり	8 尊ぶ	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます 42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	P 8 0 ~ 8 3
	9 関わる	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます 44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	P 8 4 ~ 8 7
5 行政 経営 大綱	10 挑む	45 参画と協働のまちづくりを推進します 46 革新し続ける行政経営をめざします 47 持続可能な財政基盤を確立します 48 職員の意欲と能力を高めます 49 長期的展望に立ち、公共施設を整備・保全します	P 8 8 ~ 9 8

5. 施策シートの見方

施策シートには、施策を構成する具体的な事業についての解説や、設定した評価指標とその評価について記載しています。

施策シートは、「施策」ごとにまとめられています。ここでは施策の名称と、当該施策が「市民生活の視点」・「政策」のどのカテゴリに含まれるかを記載しています。

視点	01	暮らし	政策	01	住む	施策	01	良好な都市環境を整備します
現状	<p>前期基本計画期間における施策全体の成果、課題、今後の対応などを施策評価指標の達成状況を踏まえて記載</p> <p>近年、都市人口が緩やかに減少している状況にあり、新たな建築行為等が行われにくくなるなど、都市を取り巻く環境は変化している。このような中、秩序ある良好な都市環境の形成をめざし関係所管が連携し、都市計画法や建築基準法などの法令遵守、住宅・交通などの良好な既存資源の確保など、活力あるまちづくりの推進に努めてきた。今後も、めざす都市像の実現に向け、無秩序な開発の防止、都市の防災性の向上など、都市が抱える課題の解決を図り、良好な都市の保全・形成を進めていく。</p> <p>開発行為審査事業及び住宅・宅地調整事業においては、一定水準の良好な市街地形成を確保するとともに、地域の実情に合った環境創造に向け、事業者と協力を求めて事業を実施してきた。市民ニーズの多様化や実状をふまえ、より円滑に事業を推進すべく住民と事業者との調整や指導に努める。</p> <p>「川西市都市計画マスタープラン」の改定、「新名神高速道路IC周辺土地利用計画」、「川西市景観計画」を作成し、新名神高速道路川西ICの供用開始、キセラ川西も、一定の目処が立ち、まちづくりに一定の転機を迎えた。しかし、本格的な人口減少時代を迎え、コンパクトシティの形成に向けて、都市機能の集約を含めた都市再生や地域公共交通の再構築、中心市街地の活性化を推進するとともに、子育てしやすい高齢者の暮らしやすいまちづくりを推進し、持続可能な都市の実現が必要がある。</p>							
【事業一覧】								
事業名	事業の目的	事業の評価	今後の課題	担当課				
都市計画管理事業	将来のまちづくりを進めるため、秩序ある都市計画区域の整備を図る	都市計画法に基づき都市計画の決定や変更を適切な判断のもと実施してきた。	都市計画の決定に際し、情報提供や知識普及を行うなど、都市計画業務を適切に遂行していく必要がある。	都市政策部 都市計画課				
都市景観形成事業	市民の目線に立った景観施策を展開するとともに、美しい街並みを保全・育成するための建築物の景観誘導等を行う	魅力的な景観の形成を目指し、平成26年度「川西市景観計画」を策定し、普及・啓発に努めてきた。	景観計画の実現化に向けて、市民と事業者と行政による一体的な取り組みを進めていく必要がある。	都市政策部 都市計画課				
開発行為審査事業	開発許可制度により無秩序な市街化を抑制し、良好な水準の市街地の形成を図る。	開発行為に関して一定水準の良好な市街地形成を確保した。	開発行為に関する要望等について、市民ニーズの多様化や環境への意識の変化を踏まえて対応する。	都市政策部 開発指導課				
住宅・宅地調整事業	開発行為等指導要綱に基づいて適正な指導を行い、良好な都市環境の形成を図る。	開発行為等指導要綱に基づき、地域の実情に合った環境創造に向け、事業者と協力を求めて事業を実施した。	より円滑な事業推進に向けて、住民と事業者との調整や指導に努める。	都市政策部 開発指導課				
地籍調査事業	一筆ごとの土地境界を確認し、土地の位置の復旧に役立つ地図を作成する	年次的、計画的に事業を進めているが、現地立会いがされない事例が多く、土地の境界が不明確なままの土地が発生し、課題となっている。	災害発生時に、いち早い公共施設や道路等の復旧に地籍調査の成果は役立ち、調査を進めていく必要がある。	都市政策部 都市計画課				
まちづくり支援事業	住民主体のまちづくりに向けた支援を行い、市民とともに計画的なまちづくりを推進する	住民主体のまちづくりと、計画的なまちづくり推進のために、地元のみならず活動を支援してきた。	ニュータウン等での高齢化や空家の増加が予想される中、まちの環境の保全とともに、活性化に向けた地区計画の変更も視野に入れた取り組みを検討していく必要がある。	都市政策部 都市計画課				
建築指導事業	住宅・建築物の質を高め、安全安心なまちづくりに寄与する。	各種申請の審査・検査・指導を適切に行い、耐震事業を推進した。	住宅・建築物の「質の向上」や「耐震化の推進」などに努めていく。	都市政策部 建築指導課				

施策ごとの現状を記載しています。

各施策を構成している事業の詳細について記載しています。現状を踏まえた後記基本計画の参考資料とするため、「事業の目的」「事業の評価」「今後の課題」に分けて記載しています。

● 施策評価指標は各施策につき、複数の指標を設定しています。

評価指標			傾向
「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	定義	市民実感調査より	「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合
	方向性	↗	
	目標達成状況の評価・分析	新名神高速道路川西ICが平成29年度に供用開始、キセラ川西も平成31年度には一定の目処が立ち、まちづくりに一定の転機を迎え、期待が高まる。	
	今後の課題	本市でも本格的な人口減少時代を迎え、コンパクトシティの形成に向けて、都市機能の集約を含めた都市再生や地域公共交通網の再構築、中心市街地の活性化を推進するとともに、子育てしやすく高齢者の暮らしやすいまちづくりを推進し、持続可能な都市の実現が必要である。	
担当課	都市政策部 都市計画課		
評価指標			傾向
民間住宅の耐震	定義	市内民間住宅のうち耐震性を有する住宅の割合	民間住宅の耐震化率
	方向性	↗	
	目標達成状況の評価・分析	住宅耐震改修促進事業の実施などにより、緩やかながら確実に耐震化は進んでいる。(数値は国の統計から5年ごとに算定)	
	今後の課題	安全・安心なまちづくりの実現に向け、今後も、住宅耐震改修事業や市民・事業者への啓発などを実施しながら、耐震化の推進に努力していく。	
担当課	都市政策部 建築指導課		

評価指標の定義(どのデータを参考としているか)、方向性を記載しています。

【方向性について】

- ・↗は数値の上昇をめざす指標
- ・↘は数値の下降をめざす指標
- ・→は数値の維持をめざす指標

施策評価指標の数値を参考として、「目標達成状況の評価・分析」「今後の課題」を記載しています。

施策評価指標の数値の傾向(近年の推移)をグラフで記載しています。